

全国営繕主管課長会議付託事項

---



公共建築物の老朽化対策に係る事例集

---

全国営繕主管課長会議

平成 26 年 6 月

## 目次

### はじめに

1. 事例集検討会と事例集の作成経緯について . . . . . 2
2. 本事例集の概要 . . . . . 3
3. 現状の把握 . . . . . 4
4. 取組事例の分類 . . . . . 6
5. 事例の概要一覧 . . . . . 7
  - (1) ファシリティマネジメント
  - (2) 保全・点検・評価
  - (3) 施設の長寿命化・老朽化対策事業
6. 事例集 . . . . . 22
  - (1) ファシリティマネジメント
  - (2) 保全・点検・評価
  - (3) 施設の長寿命化・老朽化対策事業

## はじめに

我が国では、昭和三十年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が今後急速に老朽化することが見込まれ、厳しい財政制約の中、今後不足する社会基盤の整備を着実に進めるとともに、既存の社会基盤を効率的に活用し適切かつ確実に維持管理・更新を進めることにより、国民の貴重な財産である社会資本を次世代に確実に引き継ぐことが喫緊の課題となっています。このため、平成24年7月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に設置された「社会資本メンテナンス戦略小委員会」において、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について審議され、平成25年12月に答申がなされました。この答申では、社会インフラの総点検を速やかに実施し、緊急的な補修など必要な対策を講ずることや、社会資本の計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進していくことが必要であるとされています。

また、平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略を受け、政府の方針としてインフラ長寿命化計画が平成25年11月に決定されました。この計画では、メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保や、予防保全型維持管理の導入によるトータルコストの削減・平準化等を図ることとされています。

公共建築物についても、老朽化による問題が深刻化しつつある実態を踏まえ、戦略的・計画的な対策が求められています。このため、公共建築物の老朽化対策を担うこととなる国及び地方公共団体が、それぞれの保有する情報を共有し、戦略的・計画的に老朽化対策を進めていくための手法を検討することが必要です。

このような状況を受け、都道府県及び政令指定都市の営繕担当課長と国土交通省大臣官房官庁営繕部により構成される全国営繕主管課長会議において、公共建築物の老朽化対策に係る事例集を作成することとなりました。この事例集の作成にあたって、全国営繕主管課長会議の一部の構成員による「公共建築物の老朽化対策に係る事例集検討会」を設置しました。同検討会では、全国営繕主管課長会議の構成員の協力を得て、事例の検討・整理を行いました。

この事例集は、このような経緯を経て作成されたものであり、今後の公共建築物の老朽化対策の一助となれば幸いです。

平成26年6月